参加募集！京都市修学旅行 モニターツアーのご案内

京都だからできる、「本物との出会い」を体感する2日間(1泊2日)

京都には、長い歴史の中で受け継がれてきた伝統文化や産業、学術・研究機関が数多く存在します。本モニターツアーでは、修学旅行で活用できる探究学習コンテンツを実際に体験いただきながら、京都ならではの学びの可能性をご体感いただきます。
京都市の公共施設や・大学ミュージアム等をめぐり、生徒たちの主体的な学びを促す探究学習のヒントを見つけてみませんか。

【旅行日程】 2026年12月25日(金)～26日(土)

【旅行代金】 0円　※京都駅までの往復の交通費は各自のご負担となります。

【募集人数】 15名様(最少催行人員5名様)

【参加対象】 中学校・高等学校の先生方等(1校2名様まで)

【添 乗 員 】 京都駅より全行程1名同行します

【宿 泊 先 】 京都東急ホテル

【交通機関】 小型バス(1日間):エムケイ観光バス、徒歩

【申込方法】 申込書をFAXまたはメールでお送りください。※お申込みは先着順、定員になり次第終了します。

※応募多数の場合は中学校・高等学校の先生方が優先となります。

【参加条件】 ① Webフォームにて各施設の評価やご感想、本事業に対するご意見等をご回答いただくこと。

② ツアーで記録した写真等を本事業に関する広報・案内資料等で使用させていただくことをご承諾いただけること。

【募集締切】 2026年12月18日(金)18:00まで

本ツアーは京都市産業観光局MICE推進室が実施する「学藝衆と連携した修学旅行向けコンテンツ造成実施事業」の一環として行われるモニターツアーです。

日程(曜)	行程	食事
12／25 (金)	**13:00 ご集合** 小型バス１台 京都駅八条口 ═══ 京都国際マンガミュージアム ═══ 13:10　13:30　14:30 学芸員による解説とともに、館内見学を実施。ミュージアムが担う学びの場としての役割や、教育旅行での活用事例をご紹介。 ═══ 西陣織会館 ═══ 琵琶湖疏水記念館 ═══ ホテル 14:45　15:45　16:05　17:00　17:25 館長による講話と西陣織の実演・展示見学を通じて、伝統産業の継承やものづくりの現場への理解を深めます。 学芸員による解説と館内見学を通じて、京都の近代化を支えた琵琶湖疏水の歴史や意義を学びます。 ※琵琶湖疏水施設は2025年に国宝に指定されました。 【宿泊】京都東急ホテル	朝:× 昼:× 夕:×
12／26 (土)	ホテル …… 龍谷ミュージアム …… キャンパスプラザ京都 …… 京都駅 8:50　9:00　10:00　10:15　11:15 通常は休館日ですが、本モニターツアー限定で特別見学を実施。大学における研究成果や文化財の保存・活用について学びます。 キャンパスプラザ京都の活用事例や学生の活動についてご紹介。 **11:30 京都駅解散予定**	朝:○ 昼:× 夕:×

● 記入例／バス═══ 徒歩…… ● 研修先、時間は変更になる可能性がございます。

【主催】京都市産業観光局観光MICE推進室

【旅行企画・実施】
株式会社JTB 京都支店

住所:〒600-8023
京都府京都市下京区河原町通松原上ル
2丁目富永町338 京阪四条河原町ビル7階

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員

京都市修学旅行モニターツアー参加申込書

下記必要事項をご記入の上、メールへ添付（PDF）またはFAXにてお申し込みください。

学校名	お役職及び担務
氏名（フリガナ）	ご連絡先（携帯番号）
E-mail（最終案内等をお送りいたします）	
本ツアーにお申込みいただく理由・興味のある施設等についてご記入ください。	

【お申込先】

✉	s_ishimoto101@jtb.com ※sの後はアンダーバーです。
FAX	075-365-7713
担当	石本／植村

【お問合せ先】

株式会社JTB 京都支店　営業2課
TEL：075-365-7722（9:30～17:30 土日祝除く）
〒600-8023
京都府京都市下京区河原町通松原上ル2丁目富永町338
京阪四条河原町ビル7階

総合旅行業務取扱管理者：村田 孝太

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。

旅行条件（要約）【お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申込ください。】

●募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社JTB京都支店 京都市下京区河原町通松原上ル2丁目富永町338京阪四条河原町ビル7階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
（1）所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
（2）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾した時に成立するものとします。 ※契約の承諾は、申込締め切り後に、厳正な抽選のうえ、抽選結果をメールにてお知らせした時点となります。

●旅行代金のお支払い
本ツアーはモニターツアーとなり、ご旅行代金は京都市が負担します。

●取消料
本ツアーは契約会場日に応じて取消料が発生しますが、事務局側で負担させていただきます。不参加になる場合は、速やかにその旨をご連絡ください。

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した宿泊、移動、食事、体験、入場料及び消費税等諸税。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●旅行代金に含まれないもの
上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
（1）クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
（2）自宅から京都駅までの交通費・行程記載外の宿泊費。

●特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
死亡補償金：1,500万円／入院見舞金：2～20万円／通院見舞金：1～5万円／携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。）

●国内旅行保険への加入について
旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。
これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。
（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について
（1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
（2）当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
（3）その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合せ窓口は次の部署となります。
株式会社JTB お客様相談室　〒105-7131　東京都港区東新橋1-5-2　汐留シティセンター
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2026年11月1日を基準としています。又、旅行代金は2026年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。